

(別紙)

總務委員會陳情一覽表

○新規分 3 件

付託委員会名		総務委員会					
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の意見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第16号 (19.8.21)	岡山市石関町2-1 岡山県私学協会 会長 佐藤 元信	私学助成に関する意見書の提出について					
陳情第21号 (19.9.11)	岡山市横井上507-79 とめよう戦争への道 百万人署名運動岡山 県連絡会 代表 野田 隆三郎	岩国市市庁舎建設補助金交付打ち切りの撤回を求めるについて					
陳情第27号 (19.9.11)	岡山市野田5-8-11 時代をきりひらく平和憲法の会 代表 前原 成美	テロ対策特別措置法の延長に反対する意見書を提出することについて					

請願・陳情

平成19年9月26日

總務委員会

付託委員会名	総務委員会	受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の意見		執行機関に対する措置	
							見	送付	回答	
陳情第16号 (19.8.21)	岡山市石関町2-1 岡山県私学協会 会長 佐藤 元信	私学助成に関する意見書の提出について								

[陳情の内容]

(陳情理由)

本県の私立高等学校等（高等学校、中学校、小学校及び幼稚園）は、おのおの建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開して、本県の公教育の進展に寄与している。

しかし、御高承のとおり、少子化による生徒数等の大幅な減少の影響等により、私立高等学校等の経営は、いよいよ重大な局面を迎えていると言わざるを得ない。

公教育の将来を考えるとき、公私相まっての教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にもこたえ得るものと考えられる。

そのためには、公立高等学校等に比べてはるかに財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する助成措置の充実が必要である。

このことは、各都道府県が所管する事項とはいうものの、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある教育の振興に関する事柄であり、国の全面的な財政支援が求められるところである。

現在、政府においては、国と地方の役割を見直し、財政面での地方分権改革を推進中ではあるが、国家百年の大計のため、万難を排し、私学助成に係る国庫補助制度が堅持され一層の充実が図られるよう、貴議会での特段の御高配をお願いする。

(陳情事項)

高等学校等に対する私学助成に係る国庫補助制度の堅持及び一層の充実が図られるよう、政府及び国会に意見書を提出していただきたい。

執行部意見

(総務部総務学事課)

地方分権改革については、地方分権改革推進委員会において国庫補助負担金、地方交付税、税源配分の一体的な改革に向けて検討されることとなっているが、私学助成に係る国庫補助金の取扱については、現時点では不明である。

いずれにしても、県としては、私学助成の重要性については十分に認識しており、極めて厳しい財政状況ではあるが、私学助成に係る国庫補助制度の有無にかかわらず、今後とも努力してまいりたい。

私学助成制度の充実に関する意見書（案）

私立学校は、それぞれの建学の精神に立脚し、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、我が国の学校教育の発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、私立学校の経営は、少子化による生徒数の大幅な減少の影響等により、厳しい状況に直面している。

公教育の将来を考えるとき、公私相まっての教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にもこたえ得るものである。

そのためには、私学助成制度を一層充実強化して、私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

よって、国においては、私立学校の果たす重要性やその現状を強く認識され、私学助成制度の充実に向け、国庫補助金や地方交付税の必要な財源を確実に措置されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 月 日

岡山県議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の意見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第21号 (19. 9. 11)	岡山市横井上507-79 とめよう戦争への道 百万人署名運動岡山 県連絡会 代表 野田 隆三郎	岩国市市庁舎建設補助 金交付打ち切りの撤回 を求めることについて					

[陳情の内容]

(陳情事項)

岩国市への市庁舎建設補助金交付打ち切りの撤回を
求める意見書を採択していただきたい。

(陳情趣旨)

山口県岩国市が現在進めている市庁舎建設について、国は交付が予定されていた補助金のうち、本年度分としての約35億円を全額カットした。

もともと、この補助金は、1996年のSACO（沖縄に関する日米特別行動委員会）合意における普天間基地のKC130空中給油機移転を岩国市が受け入れた見返りとして交付されてきたものである。ところが昨年、

国は米軍再編に関連して新たに厚木の米空母艦載機の移転受け入れを岩国市に求め、岩国市がそれに応じないことを理由に交付をストップしたものであり、きわめて理不尽、かつ強権的と断ぜざるを得ない。

この問題を受けて、昨年3月、岩国市は艦載機移転の賛否を問う住民投票を実施したが、反対が87%という圧倒的多数を占めた。また、その後4月に行われた市長選挙においても、民意尊重、移転反対を訴えた現市長が圧勝した。

このような岩国市民の艦載機移転反対の圧倒的な民意を踏みにじって、国が理不尽な補助金交付打ち切りという圧力により、移転受け入れを強要していることは、地方自治の本旨をじゅうりんするものであり、地方自治に携わるものとして貴議会が反対の意見書を採択されるよう要望する。

執行部意見

(総務部総務学事課)

岩国市の市庁舎建設補助金問題については、国と岩国市との協議により適切に処理されるべきものと考えている。

付託委員会名	総務委員会						執行機関に対する措置 送付	回答
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の意見		
陳情第27号 (19.9.11)	岡山市野田5-8-11 時代をきりひらく平和憲法の会 代表 前原 成美	テロ対策特別措置法の延長に反対する意見書を提出することについて						

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

2001年の9.11事件を口実として、米英軍がアフガニスタンへ一方的な無差別爆撃を始めて6年がたった。これまでどれだけのアフガニスタンの人々が命を奪われ、家を焼かれ、生活を破壊されたことであろうか。

この戦争は、圧倒的な破壊力を持った米英軍と、それに呼応する多国籍軍が国際法も道理も無視し、国連の承認もないまま、無抵抗なアフガニスタンの人々を攻撃してきたのが現実の姿である。

日本では、当時の小泉政権が、憲法も世論も無視して米英軍支持を表明し、テロ対策特別措置法を強行可決、多国籍軍艦船への燃料補給をインド洋上で行い、

戦火を拡大する役割を果たしてきた。さらに、その後のイラク戦争ではついに自衛隊の派兵に踏み込み、侵略軍の一員を担うに至った。

11月1日でこの特措法が失効するが、安倍政権は今臨時国会でその延長を行おうとしている。

しかし、日本が無償で提供してきた燃料がどこでどのように使われ、アフガンの復興にどれだけ効果を上げているかも全く不明である。自衛隊の海外での行動は全く国民から隠されており、シビリアンコントロールも脅かされている。

こうした状況の中で、各種世論調査でも、自衛隊の「撤収」を求める声が「継続」を上回っている。

岡山県議会におかれでは、臨時国会開催中の今、このテロ対策特別措置法の延長に反対する意見書を国に對して提出されるよう要請する。

執行部意見

(総務部総務学事課)

テロ対策特別措置法の延長については、外交、安全保障政策に関する事項であり、今後、国会において、適切に審議されるものと考えている。